

総発第359号
令和8年1月21日

酒田市監査委員 大石 薫 様
酒田市監査委員 田中 斉 様

酒田市長 矢口 明子
(公印省略)

定期監査結果に対する措置等について

令和7年12月16日付け監発第84号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により通知します。

記

《保育こども園課》

注意事項

【支出事務】

○支払事務の遅延により遅延利息が発生したもの

八幡保育園消防用設備点検業務委託料の令和7年4月30日機器点検報告書提出分56,100円について、令和7年5月1日付けの請求書(支払期限:令和7年5月30日)が届いていたものの、令和7年8月28日に支払期限から90日遅れで支払処理をしていた。その際、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第8条の規定による遅延利息300円(年2.5%)が生じ、支出科目を新設して流用により対応していた。

請求書の適正な管理を行い、期限内に支払えるよう事務を改善すること。

■措置内容

やまがたe申請により請求があったものについて支払処理を失念し、支払遅延が発生したもの。通常、やまがたe申請による請求を確認した場合は、内容確認後にエクセルに入力し、支払処理まで一連で作業を行っていたが、当ケースではエクセル入力した後に支払処理を失念したもの。

現在は、支払処理まで完了した後にエクセル入力を行うことに改め、再発防止に努めている。また、公開羅針盤のメールアドレス振分機能を活用し、やまがたe申請による請求を見落とすことがないよう留意している。

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 園児尿検査業務委託（公立保育園）

■措置内容

契約書各書式や引用条項の確認を徹底し、契約手続きにおいて適切に対応する。

《健康課》

指摘事項

【支出事務】

○債権者を誤って支払ったもの

講師用飲用水の費用1, 166円について、債権者Aから令和7年5月7日付けの請求書が提出されたが、令和7年5月21日に誤ってBに支払った。Bからの指摘を受け、令和7年5月22日に当該金額を市の口座へ戻入処理をした。その後、令和7年5月28日に改めて正当な債権者Aへ支払を行った。

このことは、市の事務に対する信頼を損なうものであり、今後は、担当者のみならず、決裁過程においても請求書や振込先の内容を十分に確認し、適切な事務処理を行うこと。

■措置内容

事実を確認後、直ちに請求書の処理について課内で注意喚起を促し、起案者及び決裁者双方で十分に内容を注視するよう努めた。

注意事項

【支出事務】

○支払事務の遅延により遅延利息が発生したもの

支払事務の遅延により、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第8条の規定による遅延利息（年2.5%）が生じ、支出科目を新設して流用により対応していた。

請求書の適正な管理を行い、期限内に支払えるよう事務を改善すること。

【内容】

- ・中町にぎわい健康プラザ自動扉保守業務委託

請求金額： 63,800円
支払期限： 令和7年5月13日
支払日： 令和7年6月17日（遅延日数35日）
遅延利息： 100円（年2.5%）

・健康センター消防設備保守点検業務委託料（本館・別館）

請求金額： ①本館147,400円、②別館69,300円
支払期限： 令和7年8月2日
支払日： 令和7年8月27日（遅延日数25日）
遅延利息： ①200円、②100円（年2.5%）

■措置内容

やまがたe申請による市請求書の提出を見落とす本来あってはならない事務処理のため、係員複数人によるメールボックスの確認と処理手順を再確認し、再発防止に努めている。

【契約】

○契約書に必要事項の記載不備があったもの

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条に定める事項を業務委託契約書に明記するか「個人情報の取扱いに関する特記事項」を契約書に添付する必要がある。しかし、個人情報を取り扱う業務にも関わらず、業務委託契約書に個人情報の取扱いに関する条項等が定められていなかった。

今後は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条にのっとり、適正な契約事務手続を行うこと。

【内容】

- ・令和7年度 予防接種台帳システムデータ標準レイアウト改版対応改修業務委託
- ・令和7年度 若年者健診時の託児業務委託
- ・令和7年度 集団健診・婦人科検診時の託児業務委託

■措置内容

令和7年11月13日の定期監査での指摘を受けて、11月中に当該契約書の作成のベースとなる文書データに当該記載漏れ事項を加筆した。

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に

辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 エックス線防護ボックス賃貸借
- ・令和7年度 若年者健診時の託児業務委託
- ・令和7年度 集団健診・婦人科検診時の託児業務委託
- ・令和7年度 酒田市民健康センター受水槽、高架水槽清掃点検業務委託契約

■措置内容

令和7年11月13日の定期監査での指摘を受けて、11月中に当該契約書の作成のベースとなる文書データの引用条項を修正した。

《酒田看護専門学校》

注意事項

【契約】

長期継続契約について、契約検査課からは、仕様書及び契約書に「地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約」であること「翌年度以降の予算が減額等された場合の対応（解除条項）」を記載するようにと通知されている。しかし、自家用電気工作物保安管理業務委託（委託期間：令和7年4月1日から3年間 長期継続契約）の仕様書及び契約書にこれらの記載がなかった。次回の契約事務手続では、これらの記載漏れがないよう確認すること。

■措置内容

令和7年12月15日に契約検査課で提示しているひな形等を確認し、他課の契約書を参考に、次回の契約事務手続では漏れが生じないように対策を施した。

《地域福祉課》

注意事項

【契約】

○契約書に必要事項の記載不備があったもの

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条に定める事項を業務委託契約書に明記するか「個人情報の取扱いに関する特記事項」を契約書に添付する必要がある。しかし、個人情報を取り扱う業務にも関わらず、業務委託契約書に個人情報の取扱いに関する条項を定めていないものがあった。

今後は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条にのっとり、適正な契約事務手続を行うこと。

【内容】

- ・令和7年度 生活保護システム改修業務委託
- ・令和7年度 生活保護システム改修業務委託（生活扶助基準見直しに伴う改修）
- ・令和7年度 福祉の担い手育成事業業務委託契約

■措置内容

今後は、業務委託契約書に個人情報の取扱いに関する条項を定めることとし、適正な事務処理を徹底していく。

○契約書どおりの履行確認が不十分なもの

契約書で定める業務完了報告書等の提出がなされておらず、履行状況の確認が不十分な案件が見られた。契約書にのっとり必要書類の提出を徹底し、適正に事務処理を行うこと。

【内容】

- ・令和6年度 医療扶助オンライン資格確認統合専用端末及びファイアウォール保守業務委託
- ・令和7年度 生活保護システム運用支援業務委託

■措置内容

今後は、契約書どおりの履行確認が遅滞なく行われるよう、受託者に業務完了報告書等の提出を促すとともに、適正な契約事務手続きに努め、再発防止を図る。

《こども未来課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 園児尿検査業務委託

■措置内容

旧様式を使用してしまったため、引用条項にズレが生じてしまったもの。監査の指示どおり、次回令和8年4月の契約時に修正して対応する。

《高齢者支援課》

注意事項

【支出事務】

○支払事務の遅延により遅延利息が発生したもの

令和6年11月分の後納郵便料金41,554円について、令和6年12月6日付けの請求書（支払期限：令和6年12月30日）が届いていたものの、令和7年1月24日に支払期限から24日遅れで支払処理をしていた。その際、「内国郵便約款」第65条の規定による延滞利息396円（年14.5%）が生じ、支出科目を新設し、流用により対応していた。

請求書の適正な管理を行い、期限内に支払えるよう事務を改善すること。

■措置内容

郵便料の支払いについては、毎月、通常分と返信用の2件の請求が一緒に来るため、担当者は請求書を受領後すぐに支払い処理を行い、係長は決裁の際に2件漏れなく処理が行われているかを確認することとした。

【契約】

○契約書に必要事項の記載不備があったもの

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条に定める事項を業務委託契約書に明記するか「個人情報の取扱いに関する特記事項」を契約書に添付する必要がある。しかし、令和7年度に締結した契約で、個人情報を取り扱う業務にも関わらず、業務委託契約書に個人情報の取扱いに関する条項等が定められていないものがあった。

今後は、酒田市個人情報の管理に関する規程第36条にのっとり、適正な契約事務手続を行うこと。

【内容】

- ・酒田市地域包括支援センター運営に係る業務委託
契約の相手方 A者ほか9者
- ・酒田市地域包括ケア推進事業に関する業務委託
契約の相手方 A者ほか9者
- ・住宅改修支援事業委託契約書
契約の相手方 A者ほか12者

■措置内容

今後の契約手続きにおいては、「個人情報の取扱いに関する特記事項」を添付し、適正な契約事務手続きに努める。

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 介護認定審査会資料作成システムの賃貸借（再リース）

■措置内容

指摘のあった内容について、正しい引用条項の確認を行い、次回の契約手続きにおいて適正に対応する。